

令和3年度 第1回

習志野市市有財産調査委員会

諮問事項の資料

(1) 財産の貸付けについて

(習志野健康福祉センター用地)

財産の貸付けについて(習志野健康福祉センター用地)

習志野市と千葉県が平成4年に締結した習志野健康福祉センター(習志野保健所)用地の貸付期間(平成4年4月1日から30年間)が満了することに伴い、引続き無償で貸し付けるものです。

貸付予定地

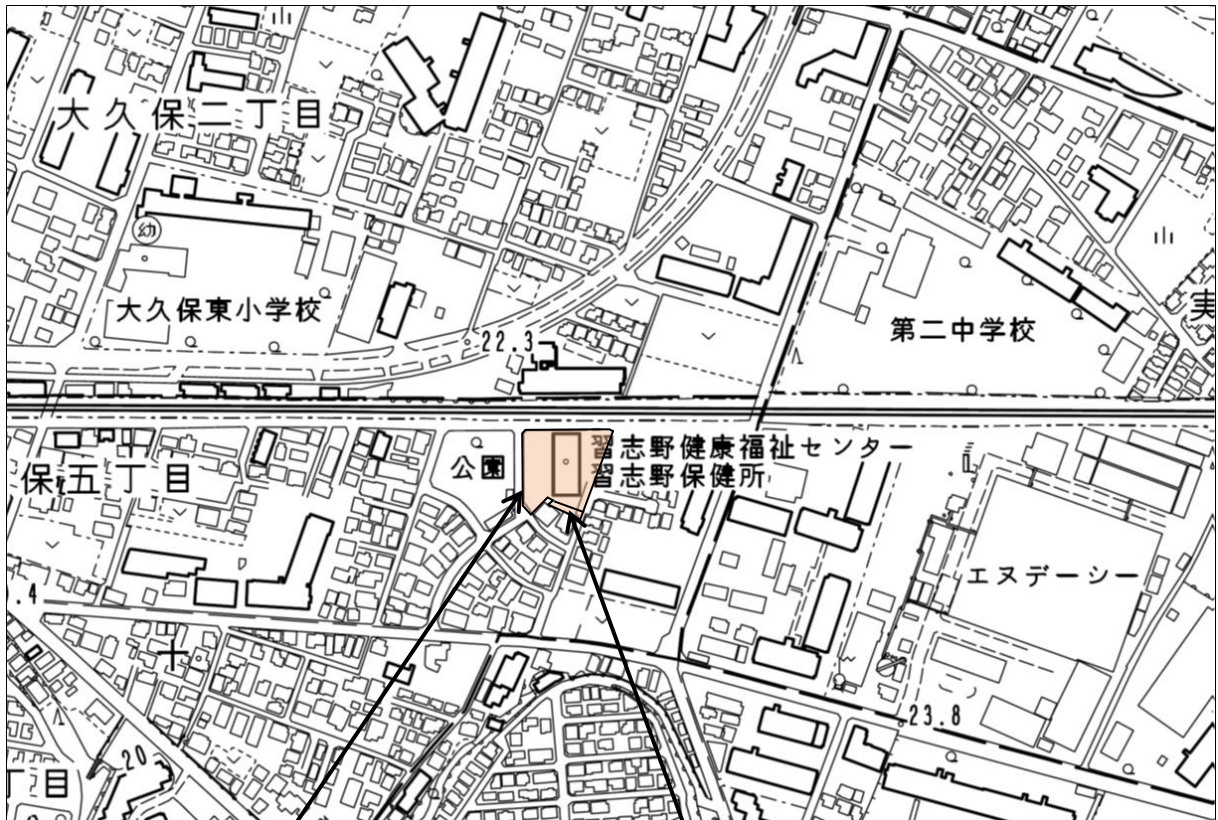
所在地番	地目	地積
習志野市本大久保五丁目171番18	宅地	1,999.53㎡
習志野市本大久保五丁目171番66	宅地	73.18㎡
合計		2,072.71㎡

貸付けの目的 習志野健康福祉センター用地
 貸付料 無償
 貸付期間 令和4年4月1日から20年間。ただし、更新することができるものとし、その期間は10年ごととする。
 貸付けの相手方 習志野市本大久保五丁目7番14号
 千葉県
 千葉県習志野健康福祉センター
 センター長 杉戸 一寿

【保健所設置・使用貸借契約経緯】

- ① 昭和43年4月1日 習志野市、八千代市を管轄区域とした県下19番目の保健所として、船橋保健所から分離独立し、仮事務所を習志野市民会館に置き発足
- ② 昭和43年8月1日 本大久保3-471-2(旧ゆうゆう館用地)
使用貸借(無償)契約締結〔契約期間30年間〕
- ③ 平成3年 保健所庁舎の老朽化等の理由により新庁舎の建設計画が進められ、千葉県より、習志野保健所用地の借用依頼あり。
- ④ 平成4年3月31日 本大久保5-171-18(現習志野健康福祉センター用地)
使用貸借契約(無償)供用開始〔契約期間30年間〕

習志野健康福祉センター用地位置図



貸付け予定地
(本大久保五丁目171番18)
1,999.53㎡

貸付け予定地
(本大久保五丁目171番66)
73.18㎡

習志野健康福祉センター用地位置図（狭域）



貸付け予定地
(本大久保五丁目171番18)
1,999.53㎡

貸付け予定地
(本大久保五丁目171番66)
73.18㎡

現地写真



正面玄関側



建物裏側